○海上保安庁告示第百八十一号

水路業務法（昭和二十五年法律第百二号）第八条の規定に基づき、水路測量の実施について、次のとおり告示する。

平成二十三年八月十六日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

一　水路測量を実施しようとする者の氏名又は名称及び住所　独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構　東京都港区虎ノ門二丁目一〇番一号

二　水路測量を実施する区域及び期間

イ　区域

(イ)　北緯三三度東経一四〇度、北緯二八度東経一四二度、北緯二八度東経一四〇度、北緯三三度東経一三八度の各点で囲まれる海域（陸域を除く）

(ロ)　北緯二九度東経一二九度、北緯二六度三〇分東経一二七度三〇分、北緯二六度三〇分東経一二六度、北緯二九度東経一二七度三〇分の各点で囲まれる海域（陸域を除く）

(ハ)　北緯三一度四一分東経一三〇度四七分、北緯三一度三九分東経一三〇度四五分一二秒、北緯三一度三九分東経一三〇度四五分、北緯三一度四一分東経一三〇度四五分の各点で囲まれる海域

ロ　期間　平成二十三年八月十七日から平成二十三年九月二十四日まで

三　水路測量の実施方法　GPSによる測位、マルチビーム音響測深機による海底地形調査

四　航行船舶に対する安全処置

イ　水路測量に従事する船舶は、水路業務法施行規則（昭和二十五年運輸省令第五十五号）第六条に定める標識を掲揚

ロ　三管区水路通報第三十号（平成二十三年八月五日発行）、十管区水路通報第三十号（平成二十三年八月五日発行）、十一管区水路通報第三十一号（平成二十三年八月五日発行）

○北陸地方整備局告示第七十八号

エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和五十四年法律第四十九号。以下「法」という。）第七十六条第一項の規定により、次の登録建築物調査機関を登録したので、同法第七十六条の十において準用する第五十条の規定により、次のとおり公示する。

平成二十三年八月十六日

北陸地方整備局長　前川　秀和

一　登録建築物調査機関の名称

株式会社　新潟建築確認検査機構

二　住所

新潟県新潟市中央区新光町十番地三

三　代表者氏名

代表取締役　三浦　勝平

四　登録年月日

平成二十三年八月十六日

五　登録建築物調査機関が建築物調査の業務を行う事業所の名称及び所在地

株式会社　新潟建築確認検査機構　新潟県新潟市中央区新光町十番地三

○中部地方整備局告示第百十六号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から専任の管理者の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により公示する。

平成二十三年八月十六日

中部地方整備局長　足立　敏之

一　登録番号

中部地方整備局長　5

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称

公益財団法人三重県建設技術センター

三(1)　専任の管理者の氏名の変更

変更前	鈴木　亨
変更後	草川　晴美

(2)　変更年月日

平成二十三年八月十一日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

八月十二日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法

議案通知書受領

八月十二日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案

質問書提出

八月十二日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

太陽光発電の押し売りに関する質問主意書（木村太郎提出）

我が国国民が韓国の法的手続きに従って竹島を訪問することに対する外務省の見解に関する再質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

八月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員浅野貴博提出我が国国民が韓国の法的手続きに従って竹島を訪問することに対する外務省の見解に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出児童虐待防止対策に関する質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出食育の重要性と栄養教諭の使命に関する質問に対する答弁書

衆議院議員小野寺五典提出わが国の国会議員が韓国において入国を拒否された事案に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出我が国固有の領土である竹島で大韓航空機が示威飛行を行ったことに対する政府の対応に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員木村太郎提出東北自動車道無料化の制度設計に関する質問に対する答弁書

衆議院議員今津寛提出韓国政府による自由民主党議員に対する入国拒否措置についての日本政府の姿勢に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柿澤未途提出放射性物質による土壌汚染地域における国の責任による除染の実施等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員浅野貴博提出尖閣諸島沖で我が国の海上保安船に衝突し起訴猶予処分を受けていた中国漁船船長に対する検察審査会の議決に関する第三回質問に対する答弁書

参議院

議案付託

八月十二日議員は、次の議員提出案を委員会に付託した。

東日本大震災に対処するための私立の学校等の用に供される建物等の災害復旧等に関する特別の助成措置等に関する法律案（橋本聖子外六名発議）（参第二一号）　文教科学委員会に付託

議案送付（予備審査）

八月十二日議長は、次の議員提出案を衆議院に送付した。

エネルギー政策の見直し及びこれに関する原子力発電の継続についての国民投票に関する法律案（上野ひろし発議）

議決通知

八月十二日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

東日本大震災により生じた災害廃棄物の処理に関する特別措置法案

質問主意書提出

八月十二日議員から次の質問主意書が提出された。

福島県の高校新卒者に対する求職者支援制度の弾力的な運用に関する質問主意書（浜田昌良提出）（第二五七号）

答弁書受領

八月十二日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員川田龍平提出医薬部外品及び化粧品に係る副作用報告に関する質問に対する答弁書（第二三八号）

参議院議員秋野公造提出東日本大震災の被災地における浄水機能の復旧等の災害復旧事業のあり方に関する質問に対する答弁書（第二三九号）

参議院議員森まさこ提出東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う児童生徒へのフィルムバッジの配布に関する質問に対する答弁書（第二四〇号）